

2025-26年度のガバナー会では、日本・ウクライナ間で国際共同委員会（ICC:Intercountry Committee）の設立を目指しています。

人的交流と相互支援に合意した2国間で締結・設立するのが国際共同委員会です。

その使命は、異文化間の協力と友情を通じて世界平和、国際理解、親善を育むことにあります。

設立された場合、国際共同委員会に地区として加盟するには、地区内クラブの3分の2の賛成が必要になります。当地区だけではなく、日本においてはどこにも存在しない、馴染みのないプログラムであり、委員会ですので、国際共同委員会とは何か、そしてその日本・ウクライナ間での設立趣旨を以下ご説明いたします。

■ 設立趣旨

今回の設立趣旨は、日本の地区全体でウクライナの精神的支柱になることにあります。

2国間の国際奉仕活動は、従来は地区グローバル補助金を使い実施されてきました。今、ウクライナを支援したいと考えた場合、従来の方式でも当然可能です。しかし…

ロシア侵攻はいつか終わるでしょう。ただ、問題はその後です。ウクライナ国民が自国内で普通の健康的な生活を送れるようになるには、荒廃した国土、産業、経済の立て直しが必要です。それには10年、20年という長い月日が必要になるのではないのでしょうか。

我々にできることは、国家レベルの支援と比べれば、本当に小さなことかもしれません。ただ、ロータリーの支援は国家による支援より、現地のニーズに合わせたニッチな部分にも焦点を当てることが可能です。

日本全体のロータリアンが国際共同委員会という形で、ウクライナの復興を真摯に考えているという姿勢が、ウクライナのロータリアンだけでなく、ウクライナ国民の精神的支えになるものと信じます。 混迷、混乱の中で一番必要なのは、精神的支柱ではないのでしょうか。日本全体の地区が一緒に行動を起こす。そこに今回の国際共同委員会の設立の大きな意味があります。

また、将来的にはそれだけに留まりません。日本・ウクライナ間の人的交流と相互支援、異文化交流を深めることにより、世界平和の小さな一歩を歩み出すことが可能になります。

■ 国際共同委員会 (ICC) とは

国際共同委員会は、2つ以上の国際地区または2つ以上の国(地域)との関係を促進し、さまざまな国の間での人的交流と相互支援、異文化交流を目的とし、国境、大陸、海を越えたネットワークを確立するための委員会です。

第2次世界大戦で荒廃したヨーロッパ地域を統一するために、1950年にフランスとドイツの間で、最初の国際共同委員会(ICC)が結成されました。これにより、境界と国境を越えた複数地区の活動の基盤が築かれました。国際ロータリーの枠組みを守りながら、かつ独自の支援活動を始めた地区のオリジナルの国際奉仕活動です。(詳しくは、ロータリー章典第3章21.020参照)

今では、国際共同委員会は、国家間の友情と交流を促進するとともに、国際奉仕や職業奉仕プロジェクト、国家間の理解を深めるための活動などを支援かつ協力するために、世界各地(現在119カ国)に設立されています。

しかし、国際共同委員会は、その活動および組織を、国際ロータリーに認められています。国際ロータリーの組織機関ではありません。

ロータリーの国際戦略計画に適合するプログラムや取り組みを使用して、2か国間の人道のおよび平和的活動を開始する2か国間の合意(※)に基づき設立されます。

※ 戦略的かつ長期的な関係を構築するための正式な覚書(MOU)を締結します。

■ 国際共同委員会 (ICC) の使命・目的・活動

国際奉仕はロータリーの戦略的優先事項のひとつであり、国際理解、親善、平和を促進する奉仕の手段です。国際共同委員会は、国際ロータリーのプログラムと活動に多大な支援を提供します。その活動は主に「平和の促進」の重点分野に沿っています。

今日、世界中に 600 を超える国際共同委員会(ICC)がありますが、それぞれの委員会が国際ロータリーとロータリー財団のプログラムに大きな影響を及ぼしています。

国際共同委員会(ICC)を結成して参加できるのは地区のみですが、個々のロータリアン、そのパートナー、ローターアクター、ロータリークラブおよびローターアクトクラブもその地区の活動に参加することによって自身の役割を果たすことができます。

国際共同委員会のメンバーは、自国(地区)を代表する「平和の大使」となります。

■ 国際共同委員会(ICC)の使命

異文化認識を向上させ、多様性を取り込み、コミュニティの架け橋となる一方で、平和と国際理解を促進することです。

■ 国際共同委員会(ICC)の目的と活動

国際共同委員会の目的は、2つ以上の異なる国の人々を結び付け、ロータリアンとローターアクターが互いの国や家庭を訪問するよう奨励することで、国際理解と親善を高めることにあります。

国際共同委員会に推奨される活動には、次のものが含まれますが、これらに限定されません。互いの国や家庭を訪問し、地区やクラブが他国の地区やクラブと連携して次のことを行うよう奨励することで、友情やプロジェクトを強化できます。

活動の前提：以下の活動において、国際共同委員会は各国の地区ガバナーと連携して活動し、常に地区やクラブの顧問として活動します。

- ✓ 2か国間で友好交流を行う。
- ✓ 国境を越えたロータリアンとその家族の訪問を後援したり、都市間の会合や会議を手配する。
- ✓ 参加国間で姉妹クラブまたはツインクラブ・ネットワークを構築する。
- ✓ 異文化プロジェクトを実行し、協力しあう。
- ✓ 国際奉仕プロジェクトを実行する。
- ✓ 職業奉仕プロジェクトを実行する。
- ✓ 新しいクラブを後援するためのベスト・プラクティスを意見交換する。

■ 国際共同委員会(ICC)の国際協調の精神

国際共同委員会の活動は、ロータリアン、ローターアクター、国際ロータリーの活動範囲に準じます。そしてその活動は、私たちの組織としての国際協調および国際協力 の精神を次のような行動で具現化します。

- ✓ 国際共同委員会は他国に仮想大使館（つまり事務局）を創設します。
もし、ウクライナ第2232地区と活動する場合、当面の間、日本の国際共同委員会事務局はRID2520（岩手・宮城）に設置していただけます。
日本語堪能なウクライナ人2名も加わります。（2名はこれから設立する衛星クラブの会員になる予定です。）
- ✓ 国際共同委員会は、異なる文化間の対話のためのフォーラムを提供します。
- ✓ 国際共同委員会は、地域社会に具体的な支援を提供します。
- ✓ 国際共同委員会は、ロータリアンとローターアクターが、自身の果たせる最も大きな役割のひとつとして、国際協調の精神をもった「平和の大使」となることを果たします。
- ✓ 国際共同委員会は、ロータリークラブとロータリアンが国際理解、親善、平和という奉仕の第4部門(国際奉仕)の責任を果たすための追加手段を提供します。

■ 国際共同委員会 (ICC) の設立

国際共同委員会、2か国以上の国の間の国内または地域レベルの関係です。国内の国際共同委員会には、国内のすべての地区の合意が必要です。地域レベルの国際共同委員会には、関係に参加するすべての地区の合意が必要です。また、国際共同委員会の設立は、国際ロータリーまたは地区やクラブの法的、財政的、その他の義務または責任を負うことを意味するものではありません。（つまり、国際共同委員会設立を締結しても、地区は何にも拘束されることはありません）

- 国際共同委員会の設立に合意した地区ガバナーは、合意後（もしくは事前に）地区内クラブの3分の2の承認を取り付ける必要があります。
- 国際共同委員会の名前は、参加国または参加地区の名前から付けられます。
- 各国の関心のあるロータリアンは、国際共同委員会を設立するための計画委員会を結成する必要があります。
- 計画委員会の責任：
 - ✓ 各地区のガバナーから国際共同委員会の組織化の承認を得る。
 - ✓ 計画会議を組織する（下から上に移動しました）
 - ✓ 2か国関係を主導する国際共同委員会の委員長を選出する。
 - ✓ 国際共同委員会参加者が実施する可能性のあるプロジェクトや活動を特定する。

2か国以上の国の間で国際共同委員会を設立する場合は、それぞれの国と地区に結びついた国内(地区内)で、その国際共同委員会のセクションを立ち上げる必要があります。両方（両国）の国際共同委員会は自主的に活動し、最低年1回は総会を開催しなくてはなりません(リオンラインでも可能)。両国際共同委員会セクションは、緊密な関係を維持し、役員名簿や地域の出版物を交換し、相手国で開催されるロータリーの関連イベントについて互いに情報を共有し、地域の雑誌に情報を伝えることが奨励されます。

■ 国際共同委員会 (ICC) の役員の義務と任期

国際共同委員会の役員や委員は、自国の組織を統括する規則に従う必要があります。委員長（チェアマン）、幹事、会計などの役員をおきます。

- ✓ 国際共同委員会の委員長は、国際共同委員会と国際ロータリーとの連絡役として機能し、毎年7月に年次報告書を国際ロータリーに提出します。
- ✓ 委員長は3年間の任期で、他のリーダーは毎年交代します。

■ 国際共同委員会 (ICC) 締結のメリット&デメリット

- 将来的に、地区内クラブがウクライナにグローバル補助金などを使い支援する際に、国際共同委員会を締結していると事前調査などに時間がかからないので、円滑に進みやすい。

地区にはデメリットは特にないが、以下のような問題が委員会内の起こることは考えられます。

- 多くの地区が参加することにより、積極的な地区と消極的な地区に差がでてくる。
- 毎年ガバナーが交代することにより、その差がより大きくなる。

参考（国際共同委員会に対する国際ロータリー理事会方針）

「より大きなインパクトをもたらす」「参加者の基盤を広げる」「参加者の積極的なかわりを促す」「適応力を高める」というロータリーの戦略的優先事項を支援するため、RI 理事会は、国際共同委員会への参加を促進するため多くの方針変更を承認しました。

これらの変更には以下が含まれます。

- ロータリーの既存のリーダーシップ構造に合わせて国際共同委員会のガバナンス構造を合理化すること。
- 参加地区のガバナーの承認を得て、国レベルと地方レベルの両方で国際共同委員会の設立を認めること。
- 国際共同委員会の促進、既存の国際共同委員会のデータベースの維持、および新しい国際共同委員会の設立で支援を求める地区のガイドを行うリソースとしての RI 理事会の役割を明確にすること。
- 理事会は、既存の国際共同委員会の重要性を何度も認識し、世界のあらゆる地域で新しい委員会の設立を奨励してきました。
- 理事会は、クラブ国際奉仕委員会および国際大会、研究会、会議、会長祝賀会、地区会議および総会、会長エレクト研修セミナーを計画する者に対し、クラブ国際共同委員会のプログラムに国際共同委員会に関する情報を含めるよう勧告した。
- 国際共同委員会は、国際ロータリーに代わって行動したり、国際ロータリーに代わって行動する権限があると表明または暗示したりすることはできません。
- 国際共同委員会は、財政的、管理的、その他の面で自立していなければなりません。国際ロータリーからの財政的支援なしに機能しなくてはなりません。
- 国際共同委員会はその国の法律に違反する国で存在し、機能することはできません。